

# 平成22年度職業能力開発実施計画

平成22年4月

山梨県商工労働部産業人材課



## 目 次

第1部 平成22年度における基本的な考え方	1
1 若年者の職業能力開発の推進	1
2 産業を支える人材の育成	1
(1) 民間における職業能力開発の促進	1
(2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実	2
(3) 公共職業訓練（短期課程）の充実	2
3 現場力の強化と技能の維持・継承	2
4 多様な教育訓練機会の確保・提供	2
5 職業キャリア形成を支援する取組の促進	2
第2部 平成22年度施策の取り組み	
1 若年者の職業能力開発の推進	4
(1) 職業観・勤労観の形成と技能継承	4
① 職業生活前の教育	
② 技能体験機会の提供	
③ 技能継承	
(2) 公共職業訓練	5
① 施設内訓練（若年者対象コース）	
② 再チャレンジコース	
2 産業を支える人材の育成	6
(1) 民間における職業能力開発の促進	6
① 職業能力開発推進体制の確立に対する援助	
② 認定職業訓練の促進	
③ 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大	
④ 中小企業人材開発センター（地域職業訓練センター）の効果的運営	
(2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実	6
① 県立産業技術短期大学校	
② 県立職業能力開発校	
(3) 公共職業訓練（短期課程）の充実	7
① 離転職者訓練	
② 在職者訓練	
③ 雇用・能力開発機構山梨センター	
3 現場力の強化と技能の継承・振興	11
(1) 現場力の強化に向けた技能者の育成・確保	11
① 技能検定の促進	
② 技能継承のための事業	
③ 地場産業振興人材育成支援事業	
(2) 技能の継承	12

(3) 技能の振興	12
① ものづくり技能塾	
② ものづくり体験事業	
③ 技能五輪全国大会への参加	
④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）	
⑤ 各種顕彰事業	
(4) 技能者の評価の推進	13
4 多様な教育訓練機会の確保・提供	13
(1) 職業キャリアの各段階に応じた支援	13
① 準備期における支援	
② 発展期における支援	
③ 円熟期における支援	
(2) 福祉から自立に向けた支援	14
① 障害者への職業訓練	
② 障害者の雇用・就業の促進による社会的自立への支援	
③ 母子家庭の母等の職業訓練	
5 国際化と職業能力開発	16
6 職業能力開発施策の推進体制	16
(1) 公共部門と民間部門との役割分担	
(2) 施策評価を通じた効率的な施策の推進	
(3) 施策の周知・広報	
7 推進目標	18

## 第1部 平成22年度における基本的な考え方

平成21年度においては、平成20年9月の米大手証券会社の破綻に端を発した世界的金融危機が、幅広く実体経済に波及し、本県においても、急激に企業業績や雇用情勢が悪化した。

また、雇用情勢については、有効求人倍率が過去最低を記録するとともに、非正規雇用者の雇い止めや中途解雇などによる雇用調整も拡大するなど、離職者は増加した。

このため、前年度、離職者を対象とした委託訓練を拡充して実施したところ、応募者は定員を上回り、受講率は一部のコースを除いてほぼ100%となった。

このため、平成22年度においても、国の離職者対策の施策に基づき、さらに委託訓練を拡充し、離職者の再就職を促進する。

また、平成21年度には、職業能力開発施設在り方検討委員会を設置し、職業能力開発施設の将来の在り方について検討を行い、「県立職業能力開発施設の在り方ビジョン」（以下、「在り方ビジョン」という。）を策定した。

今年度は、在り方ビジョンに沿った職業能力開発施設再編の実施計画を作成し、具体的な再編整備に着手していく。

平成22年度は第8次県職業能力開発計画の最終年度となるため、当該計画の進捗状況や評価を行うとともに、平成23年度から平成27年度までを実施期間とする第9次県職業能力開発計画を策定する。

なお、第9次計画の策定にあたっては、労働力の需給動向調査（企業調査、求職者調査、訓練生調査、高校生調査など）を実施するとともに、国の職業能力開発基本計画や、在り方ビジョンとの整合を図ることとする。

平成22年度実施計画については、上記の状況も踏まえながら、次の事項について重点的に取り組んでいく。

### 1 若年者の職業能力開発の推進

県内産業への若者の理解を深め、就業意欲を喚起するため、各教育課程における適切な教育を実践する。

また、若手技能者への技能の継承に取り組むとともに、若年失業者、フリーター及び正規雇用を希望しながら就職できない若年者の職業的自立を促進するため、職業能力開発における態様に応じたきめ細かな支援を行う。

### 2 産業を支える人材の育成

#### (1) 民間における職業能力開発の促進

我が国の経済社会全体にとって、ものづくり産業は、その存在なくして維持・発展があり得ない重要な役割を担っている。しかしながら、世界同時不況や技術革新の進展等により、企業を取り巻く環境は引き続き急激な変化が想定され、企業は長期的視点に立

ち、OJT（業務の遂行過程内において行う職業訓練）も含めた職業能力開発への計画的な取組が求められている。

このため、県では、企業による労働者の職業キャリア形成への取組に対する助成等の支援を行う。

## (2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実

産業の高度化・多様化が進展する中で、企業ニーズに的確に対応した人材の育成が求められている。

このため、産業技術短期大学校、都留高等技術専門校及び峡南高等技術専門校が行う若年者を対象とした職業訓練の充実と定員確保を図る。

今年度も、景気後退による製造業等の新卒者の次年度採用人数の減少が見込まれることから、訓練生への早期の就職支援を実施する必要がある。

また、産業技術短期大学校と工業系高校との連携については、今年度、総合学科高校の専門分野の授業に短大校職員が出向いて担当する事業等を実施するとともに、カリキュラムの見直しや実習の協力など、さらなる連携強化の検討を継続していく。

なお、山梨県耐震改修促進計画により、都留、峡南の両高等技術専門校は耐震補強が必要とされているが、大規模な工事となることが想定されるので、訓練科目の再編と併せて施設の整備を、新たな職業能力開発施設在り方研究会で検討する。

## (3) 公共職業訓練（短期課程）の充実

昨年度当初から離職者が増加し、依然として求職者が多くいることから、離職者を対象とした訓練や、緊急離転職者訓練（委託訓練）を拡充し、離職者の再就職を促進する。

また、労働者の価値観やライフスタイルが変化する中で、多様な働き方を選択する労働者や職業キャリアを中断した者の雇用のセーフティネットの観点から、職業能力のミスマッチの解消に向け、企業のニーズに即した離転職者訓練の充実を図る。

## 3 現場力の強化と技能の維持・継承

団塊の世代の大量退職、若者のものづくり離れの進行、若手の職業意識の希薄化等が社会問題化し、本県産業の維持、発展に影響を及ぼすことが懸念されている。

このため、ものづくり産業における技能継承についての支援を行う。

## 4 多様な教育訓練機会の確保・提供

労働者の価値観が多様化する中で、個人のライフスタイルに合わせた中長期的かつ継続的な職業能力開発が重要である。

このため、労働者の自発的な能力開発への取組に対し、職業能力開発機会の提供、相談、情報提供等への取組を強化する。

## 5 職業キャリア形成を支援する取組の促進

働く者の職業能力開発をめぐるっては、職業キャリアの各段階における様々な課題への対応が求められている。

このため、職業生活に入る前の「準備期」、職業生活に入っている「発展期」、職業

生活の引退過程に入る「円熟期」の三段階ごとに、必要な教育訓練を実施する。

また、働く者の職業能力開発の推進にあたっては、労働者等のニーズに合った多様な教育訓練機会を提供する。

## 第2部 平成22年度施策の取り組み

### 1 若年者の職業能力開発の推進

#### (1) 職業観・勤労観の形成と技能継承

少子化の進行や若者の職業意識の希薄化、団塊の世代の大量退職などの事情が重なり、各種技能の次代への円滑な継承が危惧されているところである。そこで、教育課程に応じた適切な教育を行い、望ましい勤労観・職業観の形成を図る。特に、本県産業の中核をなすものづくり産業に従事する技術系人材を育成していくため、工業系高校の生徒に対し特色ある教育を実践するとともに、企業で働く若年技能者に対しては、技能継承を目的とする事業を行う。

##### ① 職業生活前の教育

###### ア 児童生徒キャリア育成推進事業

児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応して、社会人、職業人として自立していくために必要な能力や態度を育てるための「キャリア教育」（児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育）を推進する。

###### イ 高校生インターンシップ事業

生徒が自己の将来や進路に対して理解を深めながら、主体的に集団や社会の中で自己を生かそうとする意欲や能力をはぐくみ、地域の産業や経済社会に直接触れ、勤労観や職業観を深めることを目的に、県教育委員会が実施している高校生のインターンシップを推進する。

###### ウ 地域連携ものづくり人材育成事業

平成19年度から平成21年度までの3年間、県立工業高校3校で「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」（クラフトマン21）が実施され、学校と地元産業界との連携強化や生徒の技能検定合格者増などの成果が得られた。

これまでの実績を踏まえ、平成22年度から工業系高校6校が参加して実施される本事業の推進を図り、地域産業との一段の連携強化、将来の地域産業を担う優秀な技術系人材の育成に取り組む。

###### エ 山梨大学工学部との連携事業

###### ・地域産業リーダー養成特別枠

山梨大学工学部の「地域産業リーダー養成特別枠」で入学した県内出身学生を対象に実施する特別演習と特別インターンシップに要する経費について、大学に対し助成を行う。

###### ・産学官連携インターンシップ事業

技術系人材の確保・育成対策の一環として、山梨大学工学部と県内機械電子関

連企業とが連携して行うインターンシップを推進する。

## ② 技能体験機会の提供

### ア ものづくり技能塾

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校において、県内の高校生に高度な技術・技能にふれさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定に資することを目的として体験講座を実施する。

- ・ 産業技術短期大学校：（コース及び定員は未定）

7月下旬～8月上旬日

- ・ 峡南高等技術専門校：（日程及び定員は未定）

8月頃 自動車整備コース

8月頃 木造建築コース

### イ ものづくり体験事業

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会の共催により、小中学生や父母をはじめ、県民に技能体験の機会を提供する。

実施：11月13日（土）～14日（日） 県民の日

## ③ 技能継承

「やまなし匠の技・伝承塾」において、高度熟練技能者等により、若年技能者に、優れた技能を継承する。

- ・ 研修人員：若年者、指導員、教員等18人
- ・ 職 種：機械金属加工 切削加工コース10人 金型製作コース8人
- ・ 期 間：8月～翌年3月 15日間（土曜日：計約90時間）
- ・ 実施場所：産業技術短期大学校
- ・ 委 託 先：県技能士連合会

## (2) 公共職業訓練

若年離職者を対象とした訓練を、民間教育訓練機関に委託して実施する。

### ① 施設内訓練（若年者対象コース）

- ・ 実施施設：雇用・能力開発機構山梨センター
- ・ 訓練科名：産業技術科 2回
- ・ 定 員：1回定員22人の延べ44人
- ・ 実施期間：7ヶ月

※施設内訓練6科中1科が若年者対象コース

### ② 再チャレンジコース

- ・ 実施施設：雇用・能力開発機構山梨センターが民間教育訓練機関に委託して実施
- ・ 訓練科名：介護福祉サービス科（定員20人）
- ・ 実施期間：3ヶ月

## 2 産業を支える人材の育成

### (1) 民間における職業能力開発の促進

#### ① 職業能力開発推進体制の確立に対する援助

ア 労働者に対するキャリア・コンサルティング、事業主に対する労働者のキャリア形成支援に関する専門的な相談・援助、情報提供等を行うため、雇用・能力開発機構山梨センターにキャリア形成支援コーナーを設置し、民間における労働者のキャリア形成を支援する。また、県職業能力開発協会にキャリア形成アドバイザーを配置し、労働者のキャリア形成を支援する。

イ 企業内における職業能力開発の中核的な役割を担う職業能力開発推進者の選任を促進する。また、推進員の資質の向上と活動を強化するため、県職業能力開発協会等と連携し、「職業能力開発推進者講習」を実施するとともに、「職業能力開発推進者経験交流プラザ」を開催する。

#### ② 認定職業訓練の促進

ア 認定職業訓練は、雇用する労働者のキャリアアップ及び企業の技術水準の維持、向上を図るための企業の職業能力開発を支援する制度である。認定された職業訓練に対して、国及び県で、事業費の2/3を補助するものであり、時間的、経済的制約の中で、職業訓練の実施が厳しい中小企業に対して、この制度の普及・振興に努めるとともに、新規認定校の開拓を積極的に行う。

イ 認定職業訓練のカリキュラムや実施体制の見直しの促進による認定職業訓練の充実を図るとともに、事務指導及び指導監査による円滑な運営の促進を図る。

#### ③ 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大

ホワイトカラーの職業能力開発の成果の適正な評価を推進するため、山梨県職業能力開発協会と連携し、中央職業能力開発協会が実施するビジネス・キャリア検定試験の周知を図るとともに、企業における労働者の処遇改善に向けた制度の活用を促進する。

また、企業における教育訓練の促進、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発のため、キャリア形成促進助成金等の活用促進を図る。

#### ④ 中小企業人材開発センター（地域職業訓練センター）の効果的運営

ア 県内企業で働く労働者の能力開発や事業主等が行う職業能力開発の取組を促進する中核施設としての機能強化を図る。

イ ホームページ、企業訪問、マスコミを通じたPR、業界団体を通じての啓発等様々な広報手段を通じて、施設の一層の利用の促進を図る。

### (2) 公共職業訓練（専門課程・普通課程）の充実

#### ① 県立産業技術短期大学校

産業界のニーズに的確に対応するよう専門課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図るとともに、本県産業の高度化や新技術、新分野展開の役割を担う高度な技術・

技能及び知識を併せ持った実践技術者を育成するため専門課程の職業訓練を行う。また、カリキュラムや施設の相互利用など工業系高校との連携を検討する。

区 分	定 員			在 籍 者 数		
	1 学年	2 学年	総定員	1 学年	2 学年	計
生産技術科	22	20	42	24	16	40
電子技術科	33	30	63	34	23	57
観光ビジネス科	24	20	44	24	17	41
情報技術科	35	30	65	38	26	64
合 計	114	100	214	120	82	202

(平成22年4月6日現在)

## ② 県立職業能力開発校

普通課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図り、企業において即戦力となる人材を養成し、早期就職の促進を図る。

### ア 都留高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備 考
普通課程	OAビジネス科	20	1年	16	
	電気システム科	20	1年	16	
小 計		40	—	32	

(平成22年4月7日現在)

### イ 峡南高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備 考
普通課程	自動車整備科	40	2年	43	定員20名×2年課程
	建築科	20	1年	9	
小 計		60	—	52	

(平成22年4月7日現在)

## (3) 公共職業訓練（短期課程）の充実

離転職者のうち再就職を希望する者を対象に、1年間未満の期間で多様な実践的訓練を実施する。

### ① 離転職者訓練

#### ア 離転職者訓練（施設内訓練）

都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターの施設内において短期課程の職業訓練を行う。

出産・育児などで退職し、再就職を目指す女性のための訓練には、引き続き託児サービスを備え、受講者の便宜を図る。

実施施設	訓練科名		定員	訓練期間
都留高等 技術専門学校	機械科	1班	10	6ヶ月 4/7 ~ 9/28
		2班	10	6ヶ月 10/6 ~ 3/24
	服飾科	1班	15	6ヶ月 4/7 ~ 9/28
		2班	15	6ヶ月 10/6 ~ 3/24
	家屋営繕科		10	6ヶ月 6/3 ~ 11/19
	パソコン科		20	2ヶ月 8/26 ~ 10/26
小計	4コース		80	
峡南高等 技術専門学校	造園科	1班	15	6ヶ月 4/6 ~ 9/22
		2班	15	6ヶ月 10/6 ~ 3/23
	服飾科	1班	15	6ヶ月 4/6 ~ 9/22
		2班	15	6ヶ月 10/6 ~ 3/23
	内装リフォーム科		10	5ヶ月 10/6 ~ 3/3
小計	3コース		70	
就業支援 センター	福祉サービス1班		20	6ヶ月 4/7 ~ 9/16
	2班		20	6ヶ月 10/1 ~ 3/22
	総合ビジネス科		30	4ヶ月 8/5 ~ 12/2
	パソコン応用1班		20	3ヶ月 8/17 ~ 11/12
	2班		20	3ヶ月 12/1 ~ 3/7
	総合事務科		20	3ヶ月 5/11~8/4
小計	4コース		130	
合計	11コース		280	

イ 緊急離転職者訓練（委託訓練）

都留高等技術専門学校、峡南高等技術専門学校、就業支援センターが民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓練科名		定員	訓練期間
都留高等 技術専門学校	訪問介護員養成コース①		20	3か月
	訪問介護員養成コース②		20	3か月
	介護・医療事務科①	☆	20	3か月
	介護・医療事務科②		20	3か月
	経理事務科①		20	3か月
	経理事務科②		20	3か月
	ITネットワーク活用科		20	3か月
	パソコン実務科		20	3か月
	IT経理事務科	★	20	4か月
	ビジネスパソコン実務科	★	20	4か月
小計	10コース		200	

峽南高等 技術専門学校	パソコン実践科①		20	3か月
	パソコン実践科②	☆	20	3か月
	ビジネス I T 科①		20	3か月
	ビジネス I T 科②		20	3か月
	I T 技術科①		20	3か月
	I T 技術科②		20	3か月
	E-ビジネス科①		20	3か月
	E-ビジネス科②		20	3か月
	Webコーディネーター科	★	20	4か月
	システム管理科	★	20	4か月
	小計	10コース		200
就業支援 センター	介護福祉士養成コース① (H21～H22)		10	24か月
	介護福祉士養成コース② (H21～H22)		10	24か月
	介護福祉士養成コース③ (H22～H23)		15	24か月
	介護福祉士養成コース④ (H22～H23)		15	24か月
	訪問介護員養成コース①		20	3か月
	訪問介護員養成コース②		20	3か月
	訪問介護員養成コース③		20	3か月
	訪問介護員養成コース④		20	3か月
	訪問介護員養成コース⑤		20	3か月
	介護・医療事務科①		20	3か月
	介護・医療事務科②	☆	20	3か月
	農業科		40	9か月
	農業科(短期野菜コース)		20	6か月
	調理科①	★	20	4か月
調理科②	★	20	4か月	
小計	15コース		290	
合計	35コース		690	

(☆) は、託児サービスを付加するコース

(★) は、委託訓練活用型デュアルシステム

## ② 在職者訓練

労働者に求められる職業能力も多様化していく中で、在職者（高校、大学生も含む）を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図る。

多様な訓練コースを設けるとともに、企業ニーズに応じてカリキュラムを作成す

るオーダーメイド型訓練を充実する。

ア 短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	19	23	450
都留高等技術専門校	27	28	520
峡南高等技術専門校	20	24	550
就業支援センター	38	39	760
合 計	104	114	2,280

イ 専門短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	4	4	40

ウ オーダーメイド型訓練

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校	最大 15	最大 15	最大 150
都留高等技術専門校			
峡南高等技術専門校			
就業支援センター			

③ 雇用・能力開発機構山梨センター（ポリテクセンター山梨）

ア 施設内訓練（アビリティークース）

再就職希望者を対象に施設内における短期課程の職業訓練を行う。

コース名	定 員	訓練期間
テクニカルオペレーション科	18	4月 6日～ 9月29日
	18	7月 2日～12月27日
	18	10月 1日～ 3月30日
	18	1月 5日～ 6月30日
金属加工科	18	4月 6日～ 9月29日
	18	7月 2日～12月27日
	18	10月 1日～ 3月30日
	18	1月 5日～ 6月30日
産業技術科	22	9月 1日～ 3月30日
	22	3月 1日～ 9月29日
住宅技術科	20	4月 6日～ 9月29日
	20	10月 1日～ 3月30日
建築CADサービス科	18	4月 6日～ 9月29日
	18	7月 2日～12月27日

	18	10月 1日～ 3月30日
	18	1月 5日～ 6月30日
電気設備科	18	4月 6日～ 9月29日
	18	7月 2日～12月27日
	18	10月 1日～ 3月30日
	18	1月 5日～ 6月30日
合 計	372	

イ 委託職業訓練

就職希望者を対象に民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

区 分	コース数	定 員	訓 練 期 間
委託訓練活用型デュアルシステム	5	90	座学3ヶ月+企業実習1ヶ月
再チャレンジコース	1	20	座学3ヶ月
企業実習先行型訓練システム	—	5	企業実習1ヵ月以上、座学3ヶ月以内
実習等訓練コース (求人セット型訓練)	—	10	企業実習 原則3ヶ月
合 計	6	125	

ウ 基金訓練

主に雇用保険が受給できない者を対象として、訓練・生活支援給付金を受けながら職業訓練を受講するコース。コース及び定員については未定。

エ 在職者訓練

在職者（高校、大学生も含む）を対象に高度な短期間の職業訓練を行う。

区 分	コース数	定 員
レディーメイド	20	200
オーダーメイド	未定	未定
合 計		未定

3 現場力の強化と技能の継承・振興

(1) 現場力の強化に向けた技能者の育成・確保

① 技能検定の促進

県職業能力開発協会との連携により、多くの労働者に技能検定の受検を勧め、技能の向上、社会的地位、待遇の改善を進める。

② 技能継承のための事業 (再掲)

③ 地場産業振興人材育成支援事業

地場中小企業が技術力・管理力の向上を図るため、技術者または技能者の教育研修を行う場合に、奨励金を交付するとともに、教育研修を受け入れる企業に対しても助成を行う。

本制度が積極的に活用されるよう、関係団体等と連携して、事業の周知を図る。

(2) 技能の継承

① 「やまなし匠の技・伝承塾」 (再掲)

(3) 技能の振興

① ものづくり技能塾 (再掲)

② ものづくり体験事業 (再掲)

③ 技能競技大会開催に向けた取り組み

山梨の将来を支えていく青年技能者が各職種で技能レベルを競う大会の開催を、山梨県職業能力開発協会などと連携しながら検討していく。

④ 技能五輪全国大会への参加

技能者が持つ技能の向上と技能者の地位の向上、技能の振興を図ることを目的に開催される技能五輪全国大会への参加を積極的に促進する。

・第48回技能五輪全国大会「技能ルネッサンス！ かながわ2010」

実施期間：10月22日（金）～10月25日（月）

開催地：神奈川県内の施設（パシフィコ横浜ほか）

⑤ 障害者技能競技大会（アビリンピック）

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進を図ることを目的に開催する。

・第30回山梨県障害者技能競技大会（県内アビリンピック）

実施期間：9月26日（日）

開催地：山梨県中小企業人材開発センター

・第32回全国障害者技能競技大会

実施期間：10月15日（金）～10月17日（日）

開催地：神奈川県内の施設（横浜アリーナほか）

⑥ 各種顕彰事業

広く社会一般に技能尊重の気運を醸成し、技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図るため、卓越した技能者の表彰など各種顕彰事業を実施する。

#### (4) 技能者の評価の推進

技能者の技能の向上、社会的地位や待遇改善のため、技能検定の受検者数の増加に向けた取組を行う。また、企業が能力評価や雇用の際の基準にしたり、労働者が目標を持って能力開発に取り組めるよう、所有する資格や職業訓練歴などを記載したキャリアパスポートの普及を図る。

### 4 多様な教育訓練機会の確保・提供

#### (1) 職業キャリアの各段階に応じた支援

地域産業の活性化を進め、本県の活力を将来にわたり維持・拡大していくためには、産学官労が連携して、地域産業の基盤を担う人材を育成することが極めて重要である。このため、平成20年2月に策定した「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」に沿って具体的な事業を進めるとともに、産学官労の有識者からなる「産学官労連携人材確保・育成推進会議」を開催して、アクションプランの進行管理や中長期的な視点からの効果的な人材育成策の検討を行う。

##### ① 準備期における支援

将来の職業生活に向けた準備のため、進路指導の充実にとどまらない、小・中・高等学校の連携を意識した体系的なキャリア教育を推進する。また、様々な技能に触れる機会の提供や、インターンシップなどでの就業体験の機会を提供することにより、より高い職業意識の育成を図る。

若年者の態様に応じたキャリア・コンサルティングの実施、新規学校卒業者等に対する公共職業訓練の実施、フリーターや若年失業者に対する訓練等により、訓練受講機会の充実を図る。

##### ② 発展期における支援

###### ア 企業における能力開発の取組への支援

企業における計画的かつ体系的な職業能力開発に向けた取組を促進するため、職業能力開発推進者の一層の活用、キャリア形成促進助成金その他事業内職業能力開発に対する支援制度の活用を促進するとともに、認定職業訓練制度の活用などにより、企業における計画的なOJTやOFF-JT（業務の遂行の過程外において行う職業訓練）等の実施を促進する。

###### イ 職業キャリアの中断を余儀なくされた者等への支援

雇用のセーフティネットとしての離転職者訓練の機動的な実施や、職業安定機関との一層の連携強化により、早期かつ円滑な再就職の実現を図る。

また、出産・育児・介護等により職業キャリアを中断した者が再就業を希望する場合については、キャリア・コンサルティングを受けやすい体制の整備や職業能力開発

に関する情報の提供に努める。同時に、男女共同参画推進センター、子育てほっとステーション、やまなし女性の応援サイトなどと連携し、職業能力開発施策に関して情報が広く提供される環境の充実に努める。

### ③ 円熟期における支援

離転職者訓練及び在職者訓練について、訓練科目・訓練コースや訓練内容の見直しを行うとともに、訓練コースに関する情報提供、能力開発相談の充実に努める。

また、再就職等を希望する高年齢者に対しては、民間教育訓練機関等への委託訓練を活用し、多様な職業能力開発の機会を提供する。

さらに、企業が円熟期を迎えた労働者に対し行う退職後の再就職・就業等に向けた支援を促進する。

## (2) 福祉から自立に向けた支援

### ① 障害者への職業訓練

障害者の自立を促すため、次のとおり職業訓練を実施する。

「一般校を活用した障害者職業能力開発事業」については、昨年に引き続き知的障害者対象コース・総合実務科を就業支援センターの施設内訓練として実施する。

障害者就職支援コーディネーターによる、訓練受講者への積極的な就職支援を行う。

「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」については、障害者職業訓練コーディネーター、就職支援コーディネーターに加え、障害者職業訓練トレーナーによるカリキュラム作成への助言や訓練生の就職サポートを行う。

また、昨年度に引き続き、特別支援学校で就職未定者を対象とした訓練を実施するとともに、学卒障害者能力開発アドバイザーによる訓練実施企業開拓などを行う。

#### ア 一般校を活用した障害者職業能力開発事業

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練科：総合実務科
- ・ 対象者：知的障害者
- ・ 定員：20人
- ・ 実施期間：1年

#### イ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・ 実施校：都留高等技術専門校、就業支援センター
- ・ 訓練形態：民間教育訓練機関等に委託
- ・ 訓練コース：以下のとおり（予定）

校名	訓練コース	定員	訓練期間	対象障害者
都留高等技術専門	パソコン基礎コース	5	3ヶ月	身体
	実践トレーニングコース	5	3ヶ月以内随時	身体, 知的, 精神

	小 計	10		
就業 支援 セン ター	パソコン基礎コース	10	3ヶ月	身体, 知的, 精神
	ビジネスソフト実務コース①	10	3ヶ月	身体、精神
	ビジネスソフト 実務コース②	10	3ヶ月	身体、精神
	介護サービスコース	10	3ヶ月	知的、精神
	農園スタッフ養成コース (仮称)	5	3ヶ月	知的、精神
	調理スタッフ養成コース (仮称)	10	3ヶ月	身体、精神
	実践トレーニングコース	30	3ヶ月以内随時	身体, 知的, 精神
	特別支援学校対象者コース	10	3ヶ月以内随時	身体, 知的, 精神
	小 計	95		
	合 計	105		

ウ 障害者就職支援コーナーの設置

障害者の職業能力相談等を通して就業支援を行う。

- ・ 設置場所：就業支援センター
- ・ 配 置：障害者職業訓練コーディネーター  
障害者就職支援コーディネーター 計2名

エ 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県には未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・ 支給額：一人 40,000円（入校時に支給）

オ 障害者訓練開拓推進員の設置

障害者の就労を支援するため、障害者向け職業訓練の委託先企業の開拓を行う専任スタッフを、社会福祉法人等に委託し設置する。

② 障害者の雇用・就業の促進による社会的自立への支援

ア 各種助成制度の周知

公共職業安定所や事業主等との密接な連携のもと、職場適応訓練の実施や重度障害者雇用促進助成金等の各種助成、支援制度の周知を図る。

#### イ 「障害者雇用運動」の実施

本県の障害者雇用率は、1.61%で法定雇用率1.8%を下回っている。

このため、障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、山梨労働局、山梨県雇用促進協会とともに、次のとおり障害者雇用支援運動を実施する。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月上旬 早朝 甲府駅前
- ・県障害者技能競技大会の開催：9月26日(日)県中小企業人材開発センター（再掲）
- ・県ホームページ、広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰を通じて障害者の雇用の安定、拡大を図る。
- ・職業相談会の開催：10月中旬 各公共職業安定所
  - \*障害者雇用要請活動：10月～2月
  - 法定雇用率を下回っている官公庁、企業を訪問し障害者の雇用を要請

#### ウ 障害者就業・生活支援センター

県が、就業・生活支援センターとして指定し、障害者の就業及びこれに伴う日常生活の支援を行っている、社会福祉法人八ヶ岳名水会、財団法人住吉病院、社会福祉法人ぶどうの里に対し、その円滑な運営と適正な業務執行を指導し、より多くの障害者の雇用の促進、職場定着を図る。

### ③ 母子家庭の母等の職業訓練

母子家庭の母、児童扶養手当受給者、生活保護受給者の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した準備講習付き職業訓練を実施する。

なお、総合事務科（チャレンジマザー就職支援事業）と同じく訓練期間中に託児サービスを行い、訓練が受講しやすいよう配慮する。

- ・実施校：就業支援センター
- ・訓練形態：民間教育訓練機関に委託
- ・訓練コース：OAビジネスコース
- ・対象者：母子家庭の母で就業経験がないか職業経験の少ない者  
自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者であって、公共職業安定所に求職申込を行っている者
- ・実施期間：3月間
- ・定員：15人

## 5 国際化と職業能力開発

- ・外国人を対象とする随時3級、基礎1級、基礎2級の技能検定を実施する。
- ・企業活動の国際化の進展等に対応して、国際感覚を持った人材の育成の観点から在職労働者に対する外国語等に関する講座を設ける。

- ・ 県が行う海外研修員受け入れ事業については、公共職業能力開発施設への受け入れを積極的に行う。

## 6 職業能力開発施策の推進体制

### (1) 公共部門と民間部門との役割分担

民間教育訓練機関により実施可能な訓練コースについては、公共部門の削減、効率化を図るとともに、訓練終了後の就職率による評価を進める。

### (2) 施策評価を通じた効率的な施策の推進

行政評価システムによる事業評価結果を踏まえて、事務の効率化、経費の削減、事業の見直しを行う。

### (3) 施策の周知・広報

- ・ 民間教育訓練については、県発行の情報誌「やまなし労働」や関係諸団体の機関誌、広報誌、県のホームページなどにより、情報を積極的に提供する。
- ・ 雇用・能力開発機構及び県職業能力開発協会のインターネットを活用した「能力開発情報システム」（ADDS）等による情報提供を行う。
- ・ 在職者訓練については、県、雇用・能力開発機構及び県職業能力開発協会の共同による情報誌「能力開発セミナー」を発行し、講座の広報に努める。

## 7 推進目標

計画の推進状況について評価を行うため、次のとおり目標を設定する。

目標項目	平成21年度 実績	平成22年度 目標	計画策定時の 目標
認定職業訓練校数	23校	37校	左と同じ
認定職業訓練生数	1,541人	3,580人	左と同じ
中小企業人材開発センター利用者数	64,173人	67,500人	左と同じ
職業能力開発推進者数	1,201人	1,201人	930人
公共職業訓練の訓練生数	3,613人	3,613人	3,435人
公共職業訓練修了者の就職率(修了3ヵ月後)	70.8%	75.0%	左と同じ
障害者委託訓練の受講者数	78人	80人	左と同じ
障害者委託訓練修了者の就職率(修了3ヵ月後)	26.2%	50.0%	左と同じ
技能検定受検申請者数	1,827人	1,890人	左と同じ
技能塾・体験教室等の参加者数	2,357人	2,357人	1,390人